

5 - 5 環境調査

(1) 水資源

タイの年降雨量は900～4,500mmと地域により著しく異なっている。さらに、タイの代表的な灌漑計画であるチャオピアプロジェクトの調査によれば、1831～1957年の126年間のうち、稲作が順調に行われたのは62年間、干ばつの被害により、減産した年が60年間、洪水による被害を受けた年が4年間であったとされ、雨量も年により大きく変動する。全土の平均年降雨量は1,450mmで、総降水量は約7兆4,530億 m^3 で、年間雨量の90%が雨期に集中している。総降水量の内18%に相当する1兆3,720億 m^3 は地表水として流出し、他の88%は蒸発及び浸透で失われている。地表水の53%はチャオピア川、メクロン川等の河川を通りタイ湾に、15%はアンダマン海、32%はメコン川に注いでいる。これらの地表水のうち利用されている量はわずかに約18%である。

年間降雨量の約90%は雨期に集中するため、乾期は流出量が少なく、小流域においてはまったく流出量がなくなる。したがって河川流出量を灌漑、水力発電、上工用水などに利用するには雨期の流出量をダムに貯水し、それを乾期に利用する方法をとらなければならず、数多くの貯水ダムが建設されてきた。このような水源開発事業に関与する政府機関は22機関に及んでいる。現在までに王室灌漑局(Royal Irrigation Department: RID)、タイ発電公社(Electricity Generating Authority of Thailand: EGAT)により建設された大・中規模の貯水ダム数は約650個で、総貯水量は約800億 m^3 に達している。このうち灌漑に利用されている貯水総量は約300億 m^3 で、灌漑面積は農地面積の約20%に相当する420万ヘクタールである。このほかに小規模ため池事業が村落ベースの灌漑用水、飲料水を確保する目的で実施されており、その数は約5,000か所に及んでいる。近年は、適切なダムサイトが少なくなったこと、また水没補償が困難で事業費が高いなどの理由により大規模貯水池事業は年々減少する傾向にある。それに代わり、中・小規模のダムの建設により灌漑用水や飲料水を供給する事業が拡大する傾向にあり、RIDで計画されている中規模事業は約300か所、小規模事業は1,000～2,000か所といわれている。

地下水はタイの全域にわたって存在するが、その量及び質は地質構造によって異なる。一般に河川沿いまた河川下流域の沖積大地や平野部では良質な地下水が豊富に得られる。一方、石灰岩、砂岩、頁岩層の薄い亀裂層にも地下水はあるが、その量は少なく、水質に鉄分、塩分濃度の高いものがある。地下水は主として都市や村落の飲料水供給のために利用され、2万2,400本の深井戸が掘削され、約8億8,000万 m^3 /年(平均4万 m^3 /年/本)の地下水が利用されている。このうち約4億8,000万 m^3 /年の地下水はバンコク首都圏で利用されている。

(2) 自然環境の問題と対策

タイにおける森林面積の減少は野生生物の生息地を奪い、多くの動植物の数が減少し、絶滅に瀕している動植物も少なくない。さらに、水資源の涵養能力が減少し、洪水等の災害が発生しやすくなり、近年多くの被害が発生している。一方、タイの農産物の生産は年々増加し、タイの主要産業として経済、外貨獲得に重要な役割を果たしてきた。しかしながら、ほとんどの作物の収量はアジアの平均値以下で、長い間その低生産性は改善されていない。タイの人口増加率は低下傾向にあり、今後も工業化が推進されるが、農業は依然としてタイ経済のなかで重要な役割を果たすことが予想される。したがって、栽培技術の改善により土地生産性を向上しなければ、新たに農地拡大の必要性が生じ、森林面積は減少していくであろう。森林を保護するためにも農業技術の改善による生産性の向上は必須である。さらに、地方の雇用状況を改善するためにも、地場産業を育成していく必要がある。現在国土面積の約20%の土地が中程度以上の土壤浸食が進み土地が悪化している。土地開発局はこのような土壤浸食により、作物にとって重要な栄養分が年間2,710万 t(カリは2,410万 t、窒素310万 t、リン20万 t)失っていると報告している。

これを証明するかのように、農業用地のなかで耕作放棄された土地が急速に増え、現在は国土面積の5%に達している。さらに、土壤浸食以外に東北タイにおける塩害、南部の錫採掘跡地等使用されず放棄された土地も多い。これらの主な原因は、農地としては適さない土地を農地として利用している、あるいは各土地に適さない作物を栽培しているか農地管理技術の不備によるものと思われる。熱帯地域では肥沃な表土は一度失うと植物は生育不能となり、植林さえ困難になり、その回復は不可能である。したがって、国土保全及び土壤保全を念頭に、土地利用計画を作成し、森林として残さなければならない土地等の土地利用上の規制を厳しく実施する必要がある。また農地の管理技術及び各土地に適した作物の選定等の技術普及により、土壤の退化を防ぐ必要がある。さらに、荒廃し放棄された土地もこれ以上の荒廃を避けるため、各土地に適した対策あるいは土地利用により、土地保全を推進していくべきである。

従来の水質・排水汚染の監視は国家環境評議会事務局(ONEB)及び科学技術環境省、公衆衛生省衛生局、内務省(首都圏庁等、地方自治体)、工業省工業施設局等により実施されてきた。ONEB/MOSTE等では、プロジェクトベースでの流域別の水質監視を行うなど、常時監視体制とは異なる一時的なデータ収集を行っており、定常的な水質環境を把握するには不十分な監視体制となっていた。その他の部局等でも散発的な水質調査・分析が実施されているが、採水地点、分析方法等の調整が行われていないため、相互に比較・利用できるデータとなっていない。現在の監視体制は、衛生局環境保健部が公衆衛生の観点から水質汚濁と病院等の保健施設の排水監視、港湾局技術環境課が海洋汚染、特に船舶から排出される廃油による水質汚染監視、工業施設局産業環境部が工場の排水基準と監視により設立・操業認可と改善の提案・勧

告、水産局海洋漁業部は沿岸部と内水面の水質等について、各々の水質・排水基準(MOSTEの基準より以上の厳しい基準値)を設け、水質モニタリング調査を行い、担当部門の水質保全のための規制措置を講じることとなっている。

国家関連の開発官庁では、各々の開発に伴う排水の処理を行っている。また、内務省はバンコク首都圏庁(BMA)を中心とした都市部の污水排水処理と施設整備計画・事業化、衛生局では省関連の病院等からの排水の処理、工業省では関連の産業廃棄物の処理を担当することとなっている。アナン政権下の1991年6月には、環境問題における水質汚染の改善が重要課題と主要都市における下水処理施設の建設のため総額20億ドル規模の整備計画が発表されるとともに鉱業開発に伴う水質汚染を防ぐため、排水基準の強化が行われた。

水質汚染の要因は、生活排水・工場排水・鉱山排水・農業排水等によって構成され、河川沿いの土地利用や開発状況により各々の河川で異なる。有機物の全国ベースでの汚染負荷構成は、1980年で工場系排水によるものが60~70%、生活系排水によるものが30~40%と推計され、鉱業排水によるものは少なく、農業排水の汚染負荷については、全く把握されていないのが現状である。タイ国内では5万以上の工場が稼働し、その内の約3分の2がバンコク首都圏とその近接に立地している。これらの工場からチャオプラヤ川に年間約2万トンのBODが流入している。特に、砂糖、タピオカ、蒸留酒、アルコール、パルプ・製紙、ゴムの製造工場からの排水が直接チャオプラヤ川に投棄されており、BOD負荷量だけでなく重金属類の排出量も高いとされている。タイ湾には、中央平原の22河川が流入し、カドミウム、マンガン、マグネシウム、クロム、鉛等の重金属泥が年間1万4,000トン流れ込んでいるものと推計されている。

メクロン川は、1970/1973年の2度にわたり水質汚染の進行により1,000万バーツに上る被害が発生し、現在も流域には140の工場が立地し、その内、製糖業等の食品加工の40工場が主な汚染源とされている。1987~1989年の水質調査では、DOは5mg/l以上と基準値をクリアしているが、BODは2mg/l前後、大腸菌等のバクテリアが2万以上と基準値を下回り、チャオプラヤ川やターチン川に比べ溶存酸素量については比較的良好な結果が報告されている。

一方、タイ湾河口部での重金属は、銅の最大検出値が基準値の1.5倍、鉛、カドミウム、水銀の最大検出値が基準値の半ばをこえ、重金属による河川水の汚染が問題とされる。

(3) 環境行政

1960代の工業振興策によりバンコクを都市化が進み環境問題が発生し、これに対応するために1969年に工場法が制定された。1970年代に入って輸出産業が振興され、環境汚染が拡大し、タイ政府は環境問題への対応を迫られ、1975年に国家環境保全法を制定し、同時に環境政策を決定する国家環境委員会が組織され、その環境行政の実施機関として国家環境委員会事

務局を科学技術エネルギー省内に設置した。

1978年には従来の工場法及び環境保全法では増大する工場による環境汚染を効果的に防ぐことができないため、国家環境保全法が改訂された。このなかで初めて環境影響評価制度が導入され、その規定が1981年に施行された。さらに、1980年代には、高度経済成長期に入り、都市化、工業化が急速に拡大し、それに伴う環境汚染及び森林面積の減少等による急激な環境悪化を招いた。

近年の急激な環境悪化を憂慮し、1992年にスタートした第7次国家経済社会開発計画では、開発計画のなかの3つの目的の内の1つに「天然資源及び環境保全の向上」が掲げられた。この目的を達成するために、天然資源の適正な管理を推進するとともに、環境汚染の対策・規制の強化を図っている。これを受けて、1992年に国家環境保全法、環境関連法(公衆衛生法工場法、森林法)及び環境行政組織の改正が実施された。

国家環境保全法の主な改正内容は以下のとおりである。

- 1) 国家環境委員会の格上げ
- 2) 環境基金の設置
- 3) 公害規制委員会の設置
- 4) 環境保全地域の指定
- 5) 罰則の強化と汚染者負担の適用
- 6) NGOの参画

環境行政組織は、科学技術エネルギー省が科学技術環境省に改められ、科学技術環境省に国家環境委員会事務局を改組し環境政策計画局、公害規制局、環境振興局の3局を設置し、環境モニタリングに関しても、各関連機関がそれぞれの目的に応じて実施している。したがって、モニタリングの方法及び汚染物質の分析方法も異なるため、得られたデータは相互の比較が困難で、しかも信頼性に欠けている。さらに、環境モニタリング及び汚染物質の分析は高度な専門知識が要求される分野であるため、人材の確保及び養成面で改善が必要である。

タイでは環境評価の会社登録を科学技術環境省下のOffice of Environmental Policy and Planning(O.E.P.P.)に行う。登録は半年または1年ごとに更新される。RIDの環境評価は次の3段階に分かれている。

- ・チェックリスト
- ・初期環境評価(IEE)
- ・E.I.A.

チェックリストとIEEはRID自身か、RIDがコンサルタントを雇って実施する。E.I.A.の実施はコンサルタントを雇用して行う。環境法の1992年の国会決議で、2億バーツ以上のプロジェクトはE.I.A.、5,000万～2億バーツの場合はIEE、5,000万バーツ以下の場合はチェック

リストを実施することになっている。

今回はランパチ川流域の環境状況の整理と環境に与える影響の評価はコンサルタントが行うことになっている。この作業をRIDはEnvironmental Profileと呼んでいるが、この作業はJICAの環境評価ガイドラインでスコーピングとスクリーニングにほぼ相当すると思われる。IEEは必要ならばRIDが実施することになっている。

5 - 5 農村社会と参加型開発

RIDに参加型開発の経験やノウハウ、情報の蓄積があまりないため、効果的な実践のためには優れた戦略的思考が必要である。参加型開発に必要なことは、プロジェクトのノウハウだけではなく、組織改革や人材育成にまで多岐に及ぶ。ランパチ川流域における開発調査は、様々な制約条件のなかで、最大限チャレンジングなプロジェクトであることを志向している。RIDがより踏み込んだ「参加型」プロジェクトを行うことにより、「参加型」プロジェクトを遂行できる組織へと自己変革していくことを期待したい。

参加型開発を行うために長期的に必要なことは、後述する。ここでは、本格調査における参加型アプローチの骨格の立案の際に留意したことを明確にするとともに、本格調査における実施上の留意点に関して補足する。なお、ミニッツで合意された参加型開発アプローチのステップをより詳しくまとめたものが、表5 - 3 参加型アプローチのプロセス(案)である。

(1) 地方行政組織との連携・協力

地方分権化が進められている地方の行政組織、特にタムボン自治体の機能を活用するとともに、他の関連行政機関との連携をめざす。これは、プロジェクトの効果や効率とともに、持続可能性を考慮してのことである。

ただし、地方分権化のプロセスはまだ途上である。このことは、プロジェクト側から地方行政組織へと協力と連携を積極的に働きかけていく必要がある一方で、地方行政組織の可能性と限界を慎重に見極める必要があるということの意味している。

タムボン自治体は、住民のニーズをまとめて計画化、予算化する機能があり、ムバン(行政村)レベルの代表者を招集して合議する仕組みも備えている。そこで、タムボン自治体に当案件の目的と方法をよく理解してもらい、積極的な協力を引き出しながらプロジェクトを進めることが極めて重要である。

また、小流域や流域レベルの計画策定における調整及び計画策定後の諸事業の実現度の向上のために、郡や県レベルにある様々な関連行政組織との連携も重要である。

なお、既にタムボン自治体や県は、地域開発5か年計画(2001.2~2006.7)を策定しており、また県には20か年計画もある。このなかで、水資源開発や農業開発などの関連分野を

表5 - 3 参加型アプローチのプロセス(案)

段階		参加型アプローチの導入と既存のアプローチとの統合				水文 / 農業関係の調査と分析	
1	既存資料の分析と開発調査の計画策定 (1か月)	PIMの開発調査への応用研究(コンセプトレベルで共通するもの、方法論として共通するもの/しないものの分析)	行政組織や地域社会、水利組織に関する既存資料の分析	RIDの参加型アプローチの導入戦略の明確化。及び、開発調査の計画策定		水資源管理開発及び農業開発関係の既存資料の分析	
	実行主体	RID参加型アプローチ・ワーキング・グループ(WG)	計画予算局経済セクション	日本側コンサルタント(JC) / WG		RID及び農業普及局	
2	準備的調査と研修 (2か月)	RIDスタッフ研修:目的は参加型アプローチの包括的コンセプトと方法論(RRA/PRA/PCM)の理解	ムバン(行政村)レベルのPRAのデモンストレーションの実践。4か所程度。	既存の水利組織と農民組織(ゆるやかなグループやインフォーマルなものを含む)地方行政組織のフィールド・スタディ	関係者分析のためのワークショップ:関係機関、関係者のリストアップ、それぞれの機能と相互のつながりの分析。参加者はRIDスタッフ	水文関係の現地調査(災害に関するRRA調査を含む)	農業関係の現地調査
	実行主体	ローカルコンサルタント(LC)	JC / LC / WG	LC / WG	LC / WG	RID	農業普及局
3	TAOごとの問題点と解決策の出し合いと共有 (3か月)	水と農業をめぐる問題点及び、問題点を解決するためのアイデアや計画案の出し合いと共有、優先順位付け予算のラフな見積りと役割分担案づくりのための、TAOごとのワークショップ(研修を兼ねたデモンストレーション):参加者は行政村から村長その他住民代表、TAO関係者、TTC、RID。4か所。	残りのTAOでのワークショップ。12か所	情報伝達と情報公開の仕組みづくりと実践:参加機関を指名するだけでなく、住民から事前に参加希望者を募る。ワークショップの結果はなるべく早く関係者、住民に公開する。	社会経済ベースライン・サーベイ。質問票は、準備的調査の結果に基づき変更を加える。	同上	同上
	実行主体	JC / LC / WG	LC / WG	LC / WG / TAO	計画予算局経済セクション		
3'	結果の分析とプロセスの振り返り (1か月)						
4	小流域ごとの解決策の練り上げ (3か月)	TAO単位でのワークショップの結果を共有し、計画間の調整/統合を図るとともに、技術的検討や経済性分析、コスト分担の検討を加える:参加者は小流域でのTAO代表者、政府の水や農業の郡レベルの関係機関。4か所程度	パイロット・プロジェクト候補地で、PRAを使った住民との社会調査、計画づくり			水文及び農業に関する調査結果に基づく、ワークショップの諸案の技術的、経済的分析	
	実行主体	JC / LC / WG	JC / LC / WG / 地域住民 / TAO			RID	
4'	結果の分析とプロセスの振り返り (1か月)						
5	ランバチ川流域全体の計画案策定 (1か月)	上流域と下流域の相互訪問プログラム	ランバチ川流域全体のワークショップ:小流域ワークショップの結果の共有と相互調整、統合。実現のための方策についてさらに検討し、優先順位をつける。パイロット・プロジェクトを最終決定する。マスタープラン第1案の策定。				
	実行主体	WG / TAO	JC / LC / WG				
6	パイロットプロジェクト (15か月)	参加型による詳細計画策定	建設 / リハビリ	営農とマネージメントの指導	フォローアップ		
	実行主体	RID / 地域住民 / TAO	RID / 地域住民 / TAO	RID / DOAE	WG / TAO		
7	分析とまとめ (3か月)	パイロット・プロジェクトの分析	全体のプロセスと結果の分析	ランバチ川流域全体のワークショップ:マスタープランの検討と修正。	マスタープラン策定		
	実行主体	JC / WG	JC / WG	JC / LC / WG	JC / WG		

事前にレビューするとともに、プロジェクトの結果が地域開発に関する包括的な計画に反映されるものである必要がある。

再編された新しいTAOは、タイ政府から農村開発の要となる行政機関として位置づけられ強化が図られているものの、住民からはまだ十分認知されておらず、理解してもらうための情報提供も不十分であると聞く。またTAOの計画立案能力には全般に限界があり、さらにTAO間の差異も生じていると思われる。現在の地方行政システムの問題点や限界の把握も必要である。

(2) RIDの組織開発、人材育成

参加型開発を行うためにRIDに不足していることは様々にあり、課題は1プロジェクトにとどまらず、RIDの体質改善ということにまで及ばざるを得ない。したがって、長期的な視野に立って改革を進めて行く必要がある、そのなかの一環としてこの開発調査を含めることが望ましい。

また、コンサルタントまかせにせず、RID自身が立案、実行になるべく直接関与し責任をもつことによって、組織開発と人材育成がプロジェクトを通じて達成されることをめざすとともに、On the Job Trainingだけでなく、参加型アプローチに関する計画的な研修、組織開発、人材育成計画と組み合わせて行う必要がある。

さらに、タイの行政全体の傾向だと思われるが、縦割りの傾向が強く、省庁間や同じ農業組合省の部局間の連携が不足しているうえ、RIDの内部ですら連携や情報の共有化が不十分である。したがって、基礎的な情報すら散逸し、担当部局がどこにあるのかすら把握していないという現状がある。情報収集能力及びコーディネーション能力は参加型開発のための基礎要件であるので、忍耐強く能力向上を図ることが必要とされている。

(3) 先行事例の研究とパイロット的实践

参加型アプローチの方法論は、試行錯誤しながら創り出していくほかはない。特にこのランパチ川地域案件は、新しい様々な発想と工夫が必要である。しかし同時にプロジェクトとしては失敗のリスクを減らし効果を高める必要性があり、そのために2つのことを提案する。

1つは先行事例の研究である。タイの灌漑事業における参加型アプローチのノウハウの蓄積は限られているが、プロジェクトを行う意味を高めるためにも、既存の事例の研究が不可欠である。また、近隣諸国では早いところでは1970年代から灌漑事業に参加型アプローチが導入されてきているので、その優れた先行事例を把握して、タイ固有の現実を踏まえた応用研究を行うことは重要である。

もう1つは、事業遂行時のパイロット的实践である。タムボンレベルでのワークショップ

は、一部(例えば小流域ごとに1か所ずつ、計4か所)をパイロット的に実行し、その試行錯誤を踏まえて他のタムボンでのワークショップの開催計画を立案、修正するという段階的方法を取ることを提案する。情報、経験の蓄積が極めて限られていることを考慮すると、パイロット的实践はなるべく早期に行って軌道修正を図った方がよいかもしれない。またそれに先行するムバンレベルでのワークショップ(会合)においても同様に、一部(これも例えば小流域ごとに1か所ずつ、計4か所)の实践を先行させる段階的方法の方がよいと思われる。

(4) 住民参加の促進と代表性

このランパチ川流域案件では、聞くだけでなく立案まで住民参加で行っていくという深い住民参加ないし参画を志向している。意見を聞くだけでなく、解決のアイデアを出してもらい、計画策定までもできる限り住民自身で行うことを想定している。

ムバン～タムボン～小流域～流域と段階を上げていく計画策定においては、この場合の住民とは、既に選挙において住民によって選ばれているTAOの議員やムバンの村長などによって、原則的には代表されると考えられる。しかし例えば、TAOの議員は男性が多いので、女性の意見が的確に反映されるための配慮と工夫が必要である。また、ムバンの村長は議員ではないので、村長と議員が分裂している場合もある。土地所有面積や所得においても、地域内で大きな格差がある。森林地帯には山岳民族が多数居住している。このように住民といっても当然のことながら様々な階層やグループがあるので、ワークショップの参加者(住民を代表する人たちが)特定グループに偏ったり、あるいは特定グループを排除したりしないよう、参加者の選定や意見の出し方には工夫が必要である。

パイロット・プロジェクトにおいては、「住民」はプロジェクトの直接的な受益者が中心となると思われる。この場合にも、この「住民」がどのような人びとであるのか、他の住民との関係性はどうかをしっかりと見極める必要がある。

なお、プロジェクトの現実性と住民によるオーナーシップを高めるため、費用分担に関しては計画ができてからではなく、計画を作成する段階から話しを始める方がよいと思われる。

また、結果の住民へのフィードバックだけでなく、目的やプロセスの広報、公開を地方行政組織等を通じて行い、プロジェクトの透明性と公平性を高める努力も必要である。

(5) 地域社会の的確な把握

住民の代表性が確保されているか、地域の問題やニーズが的確に表明されているかということを確認しながら適切な住民参加を進めていくためには、地域社会の的確な把握が必要である。またニーズと開発ポテンシャルに基づく様々な計画策定を行うためには、既存の水利組織、農民組織の把握も重要である。このため、先に述べたムバン及びTAOにおけるパイロ

ト的实践においては、自由発言によって多様な意見を表明する機会とするだけでなく、地域社会的確な把握をめざすものであることが必要である。表「参加型アプローチのプロセス(案)」では、ムバンでのParticipatory Rural Appraisal(PRA)のパイロット的実践、既存の水利組織と農民組織のフィールド・スタディ、災害に関するRapid Rural Appraisal(RRA)を分けて記述したが、同じ場所で1つの流れのなかで行うことができれば、サンプル調査として多面的な把握ができるのでその方が望ましい。そのためには同じ場所で何度かワークショップを行うことになると思われる。パイロット的実践の時にこのように丁寧にやっておけば、後の他の地域への拡大のときに若干簡略化することは可能である。

もう1つのポイントは、社会的調査と技術的調査の統合である。従来、RIDにおいては、技術的調査に重点が置かれ、社会的調査はよくて付屬的にしか行われてこなかったようである。社会的調査は社会農業経済質問票(Socio-Agro-Economic Questionnaire)に基づく古典的なもので、しかも技術的調査との統合の仕組みが欠如している。そこで、方法的にも制度的にも人材的にも、社会的調査と技術的調査が連携して行われ両者が生かされる仕組みをつくっていく必要がある。この点でもこの案件は実験的である。なお、RRAとPRAによる社会的調査だけでなく、従来の社会農業経済質問票を改変してベースライン的信息を補うことが望ましい。

(6) 参加型の手法とその担い手

参加型の状況把握や討議には、必要に応じて最もふさわしい手法を柔軟に適用することが望ましい。特にパイロット的実践においては、様々な手法を使いこなせるファシリテータが必要である。

具体的な手法としては、問題点やその解決のためのアイデアの出し合いと共有、優先順位づけ、予算のラフな見積り、役割分担案などをワークショップで行うためには、PRAが最もふさわしいと思われる。出された意見を構造化する手法としては、KJ法も優れた面をもっている。また、事業が絞り込まれた段階で、事業計画を練り上げるためには、PCM手法も役立つ。このような手法を駆使する人材は、当初は外部に求めざるを得ないと思われるが、早期に手法に関する研修を行いOn the Job Trainingを積み重ねながら、内部にファシリテータができる人材を養成していくことが望ましい。

(7) テーマ、ターゲット及びパイロット・プロジェクトの絞り込み

流域の開発計画策定においては、水と農業に関係する様々なニーズに基づく開発計画立案を、様々なグループ、階層を代表する住民代表たちによって行う。この場合、あまりにも議論が広がらないようにするために、討議する領域は明確にしておいた方がよい。水と農業の両方に関係するものに焦点をあてたものとし、水か農業に関係するものも含むものとする、という

のが私の提案である。

また、計画が検討される段階においては、住民のなかのどの階層／グループが最も便益を受け、他の階層／グループはどのような影響を受けるのかという観点から、小規模農民をターゲットとする事業に重点を置くといった政策的優先順位づけの判断も必要である。

タイの農村は個人主義的傾向が強く、またランパチ川流域では利用している水資源が小規模な単位であるため、水利組織が発達していない。参加型のパイロット・プロジェクトの成功のためには、住民参加で行うことによってより適切な協同的建設・運営ができるような事業を慎重に選ぶことが必要とされる。

参加型開発を今後推進していくために必要な長期的な方針としては、以下のようなことに取り組むことが必要だと思われる⁸。

1) 村落組織者と社会科学者の雇用と相互連携システムの構築

従来の技術系スタッフに加えて、社会系のスタッフを雇用する必要がある。そして、技術的検討と社会的検討の擦り合わせを行うシステムを新たに構築する必要がある。具体的には、RIDの技術者と村落組織者の間で組織的、技術的問題が話し合わせ、プロジェクトについての共通の見方が育成されるような体系的なワークショップが必要。

2) 社会技術概要表

援助候補地の状況と援助が行われた場合に起こり得る社会的、技術的問題を事前に把握するためのもの。フィリピンの事例では、記述と分析のためのフォーマットがあり、各州の灌漑局職員は1か月で作成できるようになった。

3) 計画立案プロセスとスケジュールの大きな変更

4) 現地の人びとの問題解決能力を高めるような訓練をスタッフが受けること

5) 職員の行動様式と態度の根本的な変化

例えば、基本的な目標に対する考え方(構造物と同時に、長期にわたってシステムを利用し維持していくための地元の社会的能力をつくり出すこと)や農民とのパートナーシップ関係

6) 建設後の評価の導入

構造物の建設よりも、実際に灌漑が行われている面積の方へより関心が向けられるようになること

7) 償還費の回収を強化すること

県灌漑事務所は運営費を資本参加と償還費の回収から賄うこととすれば、真剣に資本参加や償還費回収の問題に取り組むようになる。これもフィリピンに事例がある。また、通常2

⁸ 以下は「開発は誰のために：援助の社会学・人類学」の第3章水利組織の開発：学習過程アプローチを参考にした。

年ないしそれ以上かかったプロジェクトの費用を農民が照合することは困難であるので、3か月ごと程度の定期的財務調停システムが必要である。

8) 灌漑局の上層部の強く、真剣なリーダーシップ

9) 水利組合やグループに水配分の権限をもたせること

水利組合やグループの権限についての明解な方針をもつこと。そして、建設後にシステム運営研修を実施すること。財務管理フォーマットの導入によって、水利費を見積り、徴収し、収入と支出を記録し、組合員に報告することを徹底させる。